

第一種動物取扱業（販売業）における動物由来感染症調査

健康安全部 環境保健衛生課 山崎 翔子、岩本 百合子、藤澤 美和子、原口 直美

1 目的

ペットショップ等の第一種動物取扱業では、不特定多数の来客と動物との接触があり、動物の病原体保有状況や健康状態によっては、人における動物由来感染症の発生が懸念される。そこで、第一種動物取扱業者に対し、衛生面の自主管理導入の動機付けを行い、動物由来感染症の発生予防、まん延防止を推進するため、都内ペットショップで飼養されている動物の病原体保有状況調査を実施した。

2 調査の概要

(1) 調査期間

平成23年6月から平成27年10月まで

(2) 対象施設及び検査材料

第一種動物取扱業（種別：販売）の登録を受けている都内ペットショップ54施設において、犬364頭から糞便355検体・被毛361検体、猫113頭から糞便111検体・被毛112検体を採取して検査材料とした。

(3) 検査項目

ア 糞便検体については、サルモネラ、カンピロバクター・ジェジュニ、カンピロバクター・コリ、毒素原性大腸菌（ETEC）、病原血清型大腸菌（EPEC）、腸管出血性大腸菌（EHEC）、Q熱コクシエラ、クラミジア、回虫、ジアルジア、トキソプラズマ（猫検体のみ）の検査を行った。

イ 被毛検体については、皮膚糸状菌の検査を行った。

ウ 病原体が検出された施設に対しては、飼養状況や検査対象とした個体の取扱いについて聞き取り調査を行った。

3 結果と対応

(1) 糞便検査結果（表1）

犬では、カンピロバクター・ジェジュニ5検体（1.4%）、病原大腸菌25検体（7.0%）、回虫卵1検体（0.3%）及びジアルジア（*Giardia intestinalis* 以下、「ジアルジア」とする。）116検体（32.7%）が検出された。分離された病原大腸菌は、ETECが16検体（4.5%）、EPECが9検体（2.5%）であったが、いずれもヒト血清型ではなかった。ジアルジアはすべてイヌ科動物に特有の遺伝子型で、Assemblage C（C型）が44検体、Assemblage D（D型）が72検体であった。サルモネラ、Q熱コクシエラ及びクラミジアは検出されなかった。猫では、EPEC1検体（0.9%）、クラミジア1検体（0.9%）及びジアルジア4検体（3.6%）が検出された。EPECの血清型はO119：NMでヒトのEPEC血清型であった。クラミジアは人にも感染が報告されている *Chlamydomphila felis* であった。ジアルジアは猫に特有のAssemblage F（F型）が2検体、人獣共通の遺伝子型と考えられているAssemblage A（A型）が2検体であった。カンピロバクター、Q熱コクシエラ、回虫及びトキソプラズマは検出されなかった。

(2) 被毛調査結果（表2）

犬4検体（1.1%）、猫4検体（3.6%）から皮膚糸状菌が検出された。このうち4検体（犬3検体及び猫1検体）は同一の施設から採取されたものであった。

(3) 陽性個体同士の接触の有無

調査した54施設中48施設（89%）でいずれかの病原体が検出され、このうち30施設については、同一の病原体が複数の検体から検出さ

れた。

また、平成 26 年度及び平成 27 年度に、陽性個体が検出された施設において他の陽性個体との接触歴を調査したところ、同一の病原体が複数の検体から検出された 12 施設のうち 5 施設（41.7%）において、他の陽性個体と群管理していた、一緒に遊ばせていた等の接触があった。

（４）陽性結果への対応

病原体が検出された施設に対しては、検出された病原体について説明を行い、従業員等の健康状態を確認するとともに、陽性となった未販売個体について、かかりつけの獣医師に相談し治療や感染予防等の指示を受けるよう指導した。陽性個体が販売済であった場合には、購入者への検査結果の情報提供と助言を行うよう指導した。

なお、陽性検体が確認された施設に対する聞き取り調査の結果、従業員等の体調不良や販売先での異常等は確認されなかった。

表 1 糞便検査結果

| 対象動物 | 検体数 | 陽性検体数（括弧内は陽性率） | | | | | |
|------|-----|----------------|------------------|----------------|--------------|-------------|------|
| | | サルモネラ | カンピロバクター | | 病原大腸菌 | | |
| | | | <i>C. jejuni</i> | <i>C. coli</i> | ETEC | EPEC | EHEC |
| 犬 | 355 | 0 | 5 (1.4%) | 0 | 16 (4.5%) | 9 (2.5%) | 0 |
| 猫 | 111 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 (0.9%) | 0 |

| 対象動物 | 検体数 | 陽性検体数（括弧内は陽性率） | | | | |
|------|-----|----------------|-------------|-------------|----------------|---------|
| | | Q熱コクシエラ | クラミジア | 回虫 | ジアルジア | トキソプラズマ |
| 犬 | 355 | 0 | 0 | 1 (0.3%) | 116 (32.7%) | |
| 猫 | 111 | 0 | 1 (0.9%) | 0 | 4 (3.6%) | 0 |

表 2 被毛検査結果

| 対象動物 | 検体数 | 皮膚糸状菌陽性検体数 （括弧内は陽性率） |
|------|-----|-------------------------|
| 犬 | 361 | 4 (1.1%) |
| 猫 | 112 | 4 (3.6%) |

4 考察とまとめ

犬においてはジアルジアの陽性率が 32.7%と突出して高い結果となり、施設内の交差汚染が疑われる事例も見られた。本調査で検出されたジアルジアは動物固有のタイプが多く、人への感染の可能性は低いといえる。しかし、幼齢個体を多数飼養しているペットショップ等の施設では感染症がまん延しやすいと考えられる。そのため、第一種動物取扱業者が施設の衛生管理を徹底し、動物を適正に取扱う等、平常時から感染症の拡大を未然に防止することが、人に対するリスク管理の側面からも重要である。

人への感染に注意すべきものとしては、カンピロバクター・ジェジュニ（犬糞便 5 検体）、ジアルジア A 型（猫糞便 2 検体）、ヒト由来の血清型の病原大腸菌（EPEC O119）（猫糞便 1 検体）、皮膚糸状菌（犬被毛 4 検体、猫被毛 4 検体）が検出された。これらの病原体が検出された場合には、従業員の手洗いや施設等の消毒、動物の健康管理等の日常的な衛生管理を一層徹底することが必要であり、動物や従業員における発症状況によっては緊急的な販売自粛等を検討することが求められる。

今回の調査では、感染源を特定することはできなかったが、ペットショップに対しては、施設内に病原体が持ち込まれることを前提とした検疫体制の整備と、施設内での交差汚染を防ぐための衛生管理について、行政の立場から助言・指導を行うことが重要であると考えられる。

調査結果については、動物取扱責任者研修や第一種動物取扱業施設への立入検査時の機会を通じてフィードバックし、施設の衛生管理体制の整備について注意喚起を行い、事業者の感染症対策に関する自主管理の意識を醸成していきたい。

※ 調査協力
動物愛護相談センター
健康安全研究センター